

# 恵那市型コミュニティ・スクールの取組

恵那市教育委員会 学校教育課

## 1 はじめに

予測を超える少子化とこれに伴う学校の小規模化が進んできました。学年単学級規模の学校が多い本市においては、この状況であっても日々の教育活動が充実するよう児童生徒や職員、PTAの組織を見直したり、学校行事等の教育活動の実施の仕方を工夫したりすることと並行して、これまで以上に各地域の支援を得ることが不可欠であると考え、平成27年度から「コミュニティ・スクール」の構築に取り組んできました。以下、その概要について紹介させていただきます。

## 2 恵那市型「コミュニティ・スクール」への願いと構成

当市は人口約5万人に対して、小学校14校、中学校8校と学校数が多く、全学年単級の小学校が9校、中学校が5校あります。小規模であるために、児童生徒が互いに切磋琢磨し合ったり、予測困難と言われるこれからの社会を生き抜くために必要とされる思考力、判断力、表現力等々、一言すれば「多様性に対応する力」を鍛えたりするためには不利な状況にあります。当市におけるコミュニティ・スクール構築は、これらの状況を補うことが第一の目的です。

平成27、28年度は、校長会、教頭会での研修と、各地域のリーダーの集まる会議での趣旨説明等を行い、平成29年度に、コミュニティ・スクールのモデル校として恵那北中学校区（中野方小・恵那北小・飯地小）の4校を指定し、1つの学校運営協議会として実践を試みました。

1年間の試行により中学校区を1つの単位として運営することの難しさ、学校運営協議会の委員構成、人数等は、校長の経営方針や学校課題を捉えるとともに、地域の特性を活かすことが重要であること等、在るべき姿が見えてきました。

これを受け、平成30年度から全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、次のような共通理解で運用しています。

(1)原則として各学校単位で「学校運営協議会」を組織する。(2)組織の構成は校長が地域の状況を捉え考える。(3)委員には地域自治区会代表、振興事務所長（教育委員会事務局兼務辞令）、塾長（他で言う公民館長、教育委員会事務局職員）を入れる。(4)中学校区で年数回程度「連絡協議会」を実施し情報交流、共通理解を図る。(5)南地区においては、将来的な学校統合も視野に入れ、「恵那南地区連合運営協議会」を年数回実施する。

## 3 学校運営協議会スタート

前述のように、平成30年度から市内すべての小・中学校に学校運営協議会設置の指定をし、恵那市のコミュニティ・スクールがスタートしました。規模や地域の特性を鑑み、串原小・中学校と上矢作小・中学校は、当初より小・中学校を一つにした運営協議会としてスタートしたため、市内20の運営協議会が組織されました。



串原小・中学校運営協議会の様子

また、各単一校の協議会代表者と校長を委員として、中学校区ごとの組織として、西・東・北中学校区による「学校運営連絡協議会」および、南地区による「連合運営協議会」を組織しました。

#### 4 スタートから現在までの学校運営協議会の状況

平成30年度の運営協議会は学校評議員会から組織・委員等の改訂を経て、部会・委員会の組織づくりなど、一步ずつ進んできました。各校の運営協議会では、目指す願いに応じて委員構成や部会組織づくりを考えていくことを大事にしつつ、校区ごとの連携会議等について、各校の取り組みの情報交流を活発に行い、自分たちに合った協議会のかたちを模索してきました。

例えば恵那東中校区においては、防災を一つの柱として活動に取り組みました。また、恵那南地区においては2回の会合に合わせて文科省CS（コミュニティ・スクール）マイスター（白川村）新谷さゆり氏と岐阜大学教授の益川浩一氏を招いて講話を聞くなど充実した研修が行われました。

スタート2年目となる平成31年度は、1年間できりあげた組織や会合、研修会をもとに、地域にあった具体的な活動の立ち上げを試みる年という共通理解をもちました。11月には地域と学校の



文部科学省CSマイスター派遣事業（教頭研修会）の様子

コーディネーターとしての役割を担う教頭の研修会にて、CSマイスター（大阪府）大谷裕美子氏より、具体的な活動イメージがもてる実践的な研修会を開催しました。各コミュニティ・スクールの活動によって学校に協力いただく「地域の方のやりがいの高揚」とともに、地域の活動に参加した子どもたちが地域の方から感謝されることにより得られた「自己有用感の向上」など、双方向な活動も見られるようになってきました。

#### 5 おわりに

コミュニティ・スクールがスタートして2年目の終盤に差し掛かりました。学校教育計画等との整合性を取り、各部会組織の機能を充実させ、具体的方策を実践してきたことをもとに、よりよい運営協議会にするために、取り組んでいくべきことについて、運営協議会の開催時期や討議内容の吟味なども含め、以下のようなことがわかってきました。

- ① 協議会組織（校長を含む）に会長を位置付け、会長と校長の連携によって会議を進める。
- ② 協議会と部会とが組織的に動けるシステムを構築する（委員構成等を配慮）。
- ③ 協議会の中に地域や各部会等とのパイプ役となるコーディネーターを配置し、学校事務局（教頭もしくは教務）とのスムーズな情報交換や連携が取れるようにする。
- ④ 校長の方針の承認を得て、年度の早いスタートをするためには、3月中に引き継ぎを確実に行うとともに4月中に第1回の協議会を開催する。
- ⑤ 地域や保護者等へのコミュニティ・スクールの啓発や説明の充実を図ることを通して、学校（子ども）支援意識の向上を図る。
- ⑥ コミュニティ・スクール通信等を定期的に発行し、地域の理解を広げる。
- ⑦ 協議会を支える下部組織である部会（委員会）の充実を図る。

これから地域学校協働本部の立ち上げ等も視野に、運営協議会を通して、各学校の特色を出し、学校と地域が共に目指す子ども像に向けて尽力していきます。